

令和3年10月26日

総合計画に関する
調査研究特別委員各位

総合計画に関する調査研究特別委員長 松 寄 裕 次
副委員長 鈴 木 和 美
理事 齊 藤 和 夫
岩 井 友 子
大 沢 ひろゆき
小 平 奈 緒
長 野 春 信

総合計画に関する調査研究特別委員会理事会の決定事項について

令和3年10月26日の総合計画に関する調査研究特別委員会理事会において、総合計画に関する調査研究特別委員会のことに関し下記事項を決定しましたので、通知いたします。

記

1. 基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて

10月7日理事会で決定した、「1. 基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて」のうち、「(1) 合意の確認方法について」について、以下のとおり、撤回する。

令和3年10月7日理事会決定事項

~~（1）合意の確認方法について（令和3年10月26日理事会にて、撤回）~~

- ~~・分科会で合意された意見については、各分科会に全委員が出席できることから、全委員の合意が得られたものとみなし、全体会で取り扱う。~~
- ~~・その他全体会での議事については、今後の理事会で協議する。~~

なお、10月7日の決定事項を含む、基本計画（素案）に対する意見の取り扱いは、11月1日の全体会で議題とし、簡易により採決する。

2. 11月の全体会について

- ・11月1日（月）午前10時

(1) 開催場所は議場とする。

(2) 議題

- ①分科会長の報告について
- ②基本計画（素案）に対する意見の取り扱いについて
- ③総合計画の策定状況について（報告）
 - ・第8回及び第9回総合計画審議会について等

(3) 質疑

- ・通告方法は、その場で挙手して発言を求める。
- ・質疑の時間は制限しない。
- ・質疑を行う場所は質問席とする。

(4) 出席理事者は、企画財政部長、政策企画課長及び政策企画課長補佐とする。

※ 決定事項については、議会会議システムに配架しています。

「船橋市議会→総合計画に関する調査研究特別委員会→理事会決定事項→令和3年10月26日」